

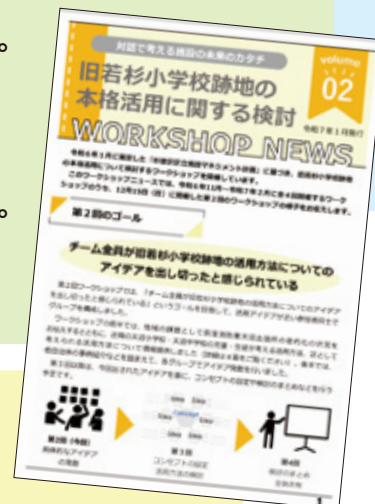
岸本区政の対話は
出来レースか。



岸本区政は、区民との対話によって物事を決める、「対話の区政」を標榜しています。

旧若杉小学校跡地活用を話し合う対話の場（天沼地域）で岸本区長は、「防災機能」「オープンスペース」を求める地域住民の意見を無視し、自身の支援者が建設を求める「平和祈念館」という極めて少数の方からの具体的提案を高く評価しました。

地域住民からは「対話は出来レースではないか」と、岸本区長に対して怒りと諦めの声が相次いでいます。区が発行する地域住民向けの対話報告チラシには、対話に批判的な意見を一切掲載せず排除する始末です。地域と行政の関係を率先して悪化させる岸本区長は、一体なにを目指しているのでしょうか。



情報隠蔽ナンバーワンの杉並区。
子供の命が危ない！

近年、杉並区教育委員会では不適切事案が相次いでいます。その中には、報道でも話題となった校庭の釘で子供が大怪我を負ったこと、子供の水筒に異物が入られていたこと等、『子供の命』に係わる事案も多くあります。報道後も学校校庭からは釘が何度も発見されています。

また、学童では異物混入・賞味期限切れ・アレルギー入りのおやつが何度も子供に提供されて体調を崩していたことや、学校給食食材の産地偽装も明らかになりました。しかしそれらの事案は、**区民に一切公表されていません**。岸本区長は『情報公開ナンバーワン』の杉並区を目指すと言っていますが、もはや区内各所で『情報隠蔽ナンバーワン』と揶揄されています。

せめて『子供の命』に係わる事案だけでも、区民に広く情報公開をしてほしいものです。



風太(4ヶ月)



(写真は私の家族です)

エース(7歳)



ペットは家族。
災害時は一緒に避難！

ペットと一緒に生活される区民の方も多いと思います。よく、『避難所にペットと一緒に避難できますか？』との問い合わせをいただきます。杉並区では、全避難所（震災救護所）にペットとの同行避難が可能です。日頃からペット用の避難グッズを備蓄し、ケージで生活ができるように訓練をお願いします。

〈プロフィール〉

- ・昭和59年9月25日生まれ(40歳)・ねずみ年・てんびん座・A型
- ・法政一高・法政大学法学部卒・法政大学法科大学院修了(法政に10年)
- ・東京都議会議員 早坂よしひろの秘書を7年間務める
- ・防災士・宅地建物取引士・趣味：ピアノ・洗濯・プロレス観戦

杉並区議会議員

わたなべ友貴 事務所

〒167-0051 杉並区荻窪 5-18-11-202
電話 070-9041-1904 FAX 03-4243-3020
tomoki.suginami@gmail.com

わたなべ友貴 検索
URL: <http://tomoki-suginami.com>



杉並区議会議員 わたなべ友貴

区政レポート

2025年
春号

杉並区議会自由民主党のわたなべ友貴です。区民の皆様から2期目の議席をお預かりさせていただいてから、2年が過ぎようとしています。

これまで私は、一部支援者の声を多くの区民の声と都合よく置き換え、ポピュリズムに振り切った施策を乱発する無責任な岸本区政に対し、正論で対峙してきました。

今回のレポートは、その一端を紹介しています。「将来世代によりよい杉並区を繋ぐ」という責任を果たす為、これからも議会の場で発言を続けて参ります。

わたなべ友貴の視点！



ここが
問題点！

約13億5000万円の
「バラマキ」にNO！

「杉並区こどもの
権利条例」はおかしい！

子供の命が危ない！
「情報隠蔽ナンバーワン」

岸本区政の「対話」は
出来レースか。

不都合な意見は排除！？



Tomoki's
Report

杉並を、取り戻す。

杉並区
議会議員

わたなべ友貴

杉並を、取り戻す。

杉並区議会
自由民主党



杉並区
令和7年度予算
Q&A



わたなべ友貴の視点！

「杉並区こどもの権利条例」の問題点

防災・防犯カタログギフトについて 【予算約13億5000万円】の問題点

岸本区政が公助の「ノリ」を、軽い「ノリ」で越えてしまった不適切な事業です。

Q どんな事業ですか？

A 区内全世帯(約34万世帯)へ、1世帯あたり3,000円分の防災・防犯カタログギフトを配布します。カタログには、防災・防犯情報を掲載して保存版マニュアルにする予定です。

Q 区民の皆さんは3,000円のプレゼントを貰えて喜ぶますね。

A しかし、私はこの事業に断固反対です。

Q なぜでしょうか。

A 防災の基本は「自助」・「共助」・「公助」です。各ご家庭での備えは、あくまでも「自助」。今回のギフト事業は、「自助」を税金で賄うものです。明らかに岸本区政は「公助」の役割を勘違いしています。



Q 「自助」を促すならギフトは不要ですね。

A 副区長は、「区民の行動変容を促す為には、インセンティブが必要」と説明されました。しかし私は、岸本区政が3,000円で区民の気持ちを思い通りにできていることに対して、「区民を馬鹿にしているのか」、と大変悲しい気持ちになりました。



Q 他にこの事業の課題はありますか。

A 大問題があります。それは、「事業を行うことによる目標値が設定されていない」ということです。

Q どういうことでしょうか。

A 一般的に行政は事業を行う前、「〇〇の指数を何%あげる為に△△という事業をxx万円かけて実施します」といった具体的な目標値を設定します。これがなければ議員は、事業の費用対効果が適切か、という視点で予算審査ができません。当然、事後的に事業が正しかったのか、という決算審査(検証)もできません。

議員の仕事は、区民の皆様からお預かりした税金の使い道が適切か、を審査することです。正直、岸本区政は議員や各議員に投票した区民を軽視していると思います。事業を絶賛している議員も若干名いましたが、見識を疑います。



Q 目標なき事業。まさに、[バラマキ]の典型例ですね。

A はい、まさに典型的な[バラマキ]です。多くの議員から、「来年の杉並区長選挙に向けた、岸本区長の露骨な選挙アピールだ」、という厳しい批判が相次ぎました。カタログ事業に引っ掛けて、「岸本カタログ」と命名する議員もいます。皆様の納めた税金から3000円のギフトを配る余裕があるならその分、減税して区民の手取りを増やしてほしいものです。

「無償」の原資は、皆様の納めた税金です。区民の皆様には改めてそのことをご認識頂き、適切な事業化かどうか、ご判断いただきたいと思います。

子供の権利は当然重要ですが、しかし、区の条例からは大切な2つの文言が意図的に削除されていました。



Q 杉並区議会自由民主党は「杉並区こどもの権利条例」に反対しました。なぜですか。

A 国の「子ども基本法」に明記されている基本理念のうち、2つの重要な文言が杉並区の条例から意図的に削除されていたからです。

Q 具体的にはどういうことでしょうか。

A 1つ目は、子供の意見表明・意見尊重にあたり「年齢及び発達の程度に応じて」という文言を削除していること。
2つ目は、「子供の養育の一義的責任が父母その他保護者にある」という文言が削除されていることです。

Q なぜこうした文言を条例から削除したのでしょうか。

A 何度も質問をしましたが、明快な答えはありません。

Q わたなべさんは、なぜだと思えますか。

A 「年齢及び発達の程度に応じて」については簡単です。大人が子供を利用して意見を表明させて、岸本区政の施策に反映させる為です。

令和2年に西荻窪で、都市計画道路反対のデモがありました。この場には小学校低学年の子供やベビーカーに乗せられた未就学児が大人の付き添いで参加しており、「西荻守るぞ」のプラカードを持たされていました。「年齢及び発達の程度に応じて」という前提がなければ、こうした幼い子供を利用した大人の意見も、子供の権利条例に基づき「尊重しろ」という主張が通ってしまいます。



令和2年
西荻窪での
デモの様子

Q 「保護者の一義的責任」についてはどうでしょうか。

A 一言で言えば、伝統的家族観の否定です。



Q どういうことでしょうか。

A 岸本聡子杉並区長を先頭に、いわゆる左派の皆さんは「子供は社会で育てる」として、保護者をはじめとする大人は行政が実施する子供施策に協力するように努めよ、という主張をされています。家族という社会の最小単位すらも解体して、個人主義を押し進めようとしているのです。

子供の権利を論じる際に、イデオロギーを反映させることは看過できません。

杉並区議会議員 皆さまのご意見をお寄せ下さい。

ともき
わたなべ友貴

